



越谷市議会議員

福田 あきら

活動報告レポート『GET GOAL!』 2015年夏号 No. 17

〒343-0046越谷市弥栄町4-1-120

TEL/ FAX048-978-3335

Mali info@akira-fukuda.com HP http://akira-fukuda.com



※本活動報告レポートは、福田あきら自身が構成(文書/デザイン)をすべて担当しており、最小限の費用にて作成しています。(IT企業出身である強みを活かしています)

2期目の活動方針と監査委員拝命

2015年4月26日に行われました、地方統一選挙、越谷市議会議員選挙にて、皆様から『2,753票』の投票を頂き2期目の当選をさせて頂きました。前回1期目の選挙時の『2,105票』と比べ、648増の票を頂くことができたのは、私にとっては大きな励みとなります。自分自身の1期4年間の活動を理解してくださった方と、そしてこれからの4年間の公約に期待し、支持してくれた方が多くいてくれたことを改めて嬉しく思います。この市民の皆様から頂きました期待にしっかりと応えるよう4年間がんばってまいりますので引き続きご指導ご鞭撻よろしくお願いたします。(尚、公職選挙法上お礼文を記載することはできません。ご了承願います) また6月議会にて**監査委員を拝命**しました。正直、期数が少ない議員になかなかやらせてもらえる仕事ではありません。勉強することが多くあると思いますが、1期4年間と民間企業10年の経験を最大限活かして積極的に発言していきたいです。そして私があげているキャッチフレーズは『**地域に根ざしたまちづくり**』です。これは地域の方の意見を聞いて、地域の方とともに汗をかいて活動し、そして地域の方とともに笑顔、感動、感謝あふれるまち越谷市を創っていくことです。だからこそ、地域の方の声が何よりも大事です。些細なこと、難しいこと、なんでもかまいません。いろいろと意見交換をして、ともに良い越谷のまちづくりをしていきましょう。

新党派「民主党と無所属の会」結成

1期目の途中にて民主党系議員の会派を分けるということがありましたが、2期目はもう一度一緒に活動していくということを選挙前に確認しました。

新党派「民主党と無所属の会」、6人のメンバーは下記の通りです。

- 後藤 孝江 (代表) 民主党
- 福田 あきら (副代表) 民主党
- 高橋 幸一 (幹事長) 無所属
- 橋本 哲寿 無所属
- 細川 たけし 民主党
- 松田 典子 (会計) 無所属

総務常任委員会の委員になりました！

越谷市議会には4つの常任委員会があります。またその任期は2年です。私は下記のようにバランスを考えて総務委員会を希望させて頂きました。

- 教育・経済環境委員会 (1期目:1年目~2年目)
- 民生常任委員会 (1期目:3年目~4年目)
- 総務常任委員会 (2期目:1年目~)

2期目の後半は、唯一未経験の、建設常任委員会に所属できればと考えています。

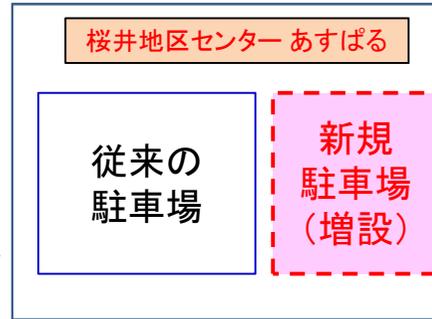
2期目4年間の公約(5本柱)

この5本柱の公約を、1期目と同じく工程表にして、4年間の活動指針にしていきたいです。

- 1 スポーツ・産業で盛り上がるまちづくり**
 - ・サッカー、グラウンドゴルフ、その他スポーツが出来るグラウンドの整備
 - ・都市型農業の拡充&農地集約等の実施による農業の活性化
- 2 高齢者にやさしいまちづくり**
 - ・安心できる救急医療体制の整備
 - ・公共交通空白地域をカバーするコミュニティバス等の運行
- 3 子どもたちが生き生き暮らせるまちづくり**
 - ・いじめ撲滅への取組強化
 - ・小中学校のエアコン設置&トイレの洋式化の推進
 - ・待機児童(保育園入園)減少への取組強化
- 4 災害に強いまちづくり**
 - ・近年多発しているゲリラ豪雨による内水対策の強化
 - ・自主防災組織の強化
- 5 次世代に借金をのこさない**
 - ・事業の選択と集中によるコスト削減
 - ・他自治体との広域化(共同化)によるコスト削減

桜井地区センター『あすばる』の駐車場問題を解決

多くの方から要望を頂いておりました、あすばるの駐車場の拡張ですが、半年間にかけて、行政と何度か打合せをさせて頂き、拡張を実現することが出来ました。多くの方から喜びの声を頂きました。



車20台分の駐車スペースを確保



会派行政調査



⇒詳しくはブログをチェック

7月8日~10日にかけて会派、民主党と無所属の会にて東北地方の3自治体を行政調査してきました。尚、東北には震災直後にも一度調査に訪問した経緯があります。自らの目で復興の状況を確認するとともに、防災の観点から改めて必要なことは何かを学んできました。(※最後の10日名取市は、監査委員としての業務があったため不参加です。)

- 7月 8日 宮城県 仙台市 仙台市南蒲生浄化センター及びポンプ場について
- 7月 9日 宮城県 東松島市 災害復興の進捗状況と派遣職員の職務内容について
- 7月10日 宮城県 名取市 災害復興の進捗状況と派遣職員の職務内容について

災害から復旧にかけて重要ポイントは下記3点

- ①協定(他自治体や企業との多様な協定)
- ②BCP(事業継続計画)
- ③アセットマネージメント(施設管理)



(復興のため山を切り崩す)



(建設中のスーパー堤防)

復興にむけて必要なものは下記3点

- ①財源(お金)
- ②制度設計
- ③マンパワー

福田あきら(40歳)プロフィール

【所属会派】民主党と無所属の会
【その他役割】越谷市監査委員

【常任委員会】総務常任委員会

1975年越谷市に生まれる(昭和50年5月28日生まれ)
1982年清浄院幼稚園卒園
1988年越谷市立桜井南小学校卒業
1991年越谷市立越谷北中学校卒業
1994年埼玉県立越谷北高等学校理数科卒業
1998年法政大学法学部法律学科卒業
2000年現・伊藤忠テクノソリューションズ(株)入社
⇒ IT企業のサラリーマンとして10年勤務
2011年越谷市議会選挙初当選 2015年2期目当選

●資格 基本情報技術者/宅建物取引主任者等
●家族 妻と長男、次男、チワワ2匹
●サッカー選手としての経歴
・越谷フットボールクラブ(小学校1年~6年/社会人)
・**水戸ホーリーホック**【現Jリーグ2部】
・全国社会人サッカー選手権大会優勝
福島/広島国民体育大会(国体)サッカー優勝
など**三度の日本一を経験**
・現在、**越谷市サッカー協会副会長**を拝命

★電話による市民相談窓口 048-978-3335

基本:平日10:00~18:00大変恐縮ですが、番号通知(表示)がある方へのみの対応となります。もし留守電の場合は要件を録音願います。確認後、折り返し連絡させていただきます。



監査委員の業務を開始

監査委員がどんな仕事をするのか説明します。

監査委員の設置と職務

監査委員は、行財政の公正かつ効率的な運営を確保するために、地方自治法に基づいて設置されている独立制の機関です。監査委員は、市の財務に関する事務の執行や市の経営に係る事業の管理、事務の執行について監査をします。

監査委員の選任方法(議員選出)

「監査委員は、人格が高潔で市の財務管理や事業の経営管理、その他の行政運営に関して優れた識見を有する者及び議員のうちから、議会の同意を得て市長が選任。市条例により議員から選任する監査委員は2人」となっています。このような条件の中、監査委員を拝命できたことは、大変光栄なことです。

監査業務の種類(越谷市HPより)

◆定期監査

市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、財務処理が法令等に基づき適正に行われているか、関連する事務が能率的に行われているか又は改善する余地はないかなどを基本的事項として、実施します。

◆行政監査

事務事業は、市民の福祉増進、市民負担の軽減、市民サービスの向上に努めているか、社会情勢等の変化に対応しているか、事務処理は、能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか、事務の執行は、法令等に従って適正に行われているかなどを基本的視点として、適時にテーマを設定し実施します。

◆随時監査

監査委員が必要があると認めるとき、定期監査に準じて随時に行うものです。

◆財政援助団体等監査

市が補助金等の財政的援助を与えている団体、出資団体、信託の受託者及び公の施設の管理受託者に対し必要があると認めるときに行う監査です。

◆決算審査

市長から審査に付された一般会計及び特別会計並びに病院事業会計の決算書や決算関係書類が、関係法令に基づいて作成されているか、計数が正確であるか、予算の執行または事業の経営が、適正で効率的に行われているかを主眼として審査します。決算審査及び基金運用状況審査を終了したときは、審査意見を市長に提出します。

全国都市監査委員会総会・研究会(8月)

8月27日～28日にかけて平成27年度全国都市監査委員会総会・研修会に参加をしました。下記4分野について勉強してきました。

1. 住民監査請求による監査の現状と課題について
2. 実効ある自治体監査
3. 公営企業の経営改革における監査の役割
4. 会計監査におけるICT検査



(研修会場にて)

◆健全化判断比率等審査

市長から提出された健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を確認し、比率が適正に算定されているかを審査します。審査を終了したときは、審査意見を市長に提出します。

◆例月出納検査

市の現金の出納は、毎月例日を定めて監査委員が検査をしなければならないとされています。越谷市では、原則として毎月25日を検査の日と定め、会計管理者や公営企業管理者の保管する現金の残高や出納関係書類の正確性を確認するとともに、現金の出納事務が適正に行われているかを検査します。

◆基金運用状況審査

基金の運用状況を示す書類の計数を確認するとともに、基金が設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されているかを審査します。

◆住民監査請求

市民は、市長や職員等に対し、財務会計上の違法や不当な行為または怠る事実があると認めるときは、これらを証する書面を添えて、監査委員に対し監査を求めることができます。市民は、市長や職員等に対し、財務会計上の違法や不当な行為または怠る事実があると認めるときは、これらを証する書面を添えて、監査委員に対し監査を求めすることができます。

◆監査結果等の報告・公表

監査等の結果に関する報告は、その都都市長、議長及び関係のある行政委員会に提出し、併せてこれを市公告式条例に基づき掲示場に掲示し公表します。

ご年配の移動手段を確保！ 交通不便地域の解消を目指す！

新規バス路線が開通

せんげん台駅東口⇒大杉公園通り⇒松伏町⇒東埼玉テクノポリス

平成26年9月1日～平成27年2月28日の半年間、新方地区を中心にミニバスの試験運行を行い、交通不便地域を解消するための調査を実施しました。現在は、行政職員、事業者、市民等により構成される「**越谷市地域公共交通協議会**」を新たに設置し、この協議会のなかで市域全体の公共交通施策について協議を進めています。また最終的には越谷市の公共交通に関するマスタープランとなる「**地域公共交通網形成計画**」等を策定する予定となっています。一方で、この度は地域の足を確保したいという思いを持った地元自治会長さんや地域の方たちが積極的にバス路線の誘致を行い、その結果、新規バス路線が開通する運びとなりました。この路線は試験運行時の路線とは違いますが、交通不便地域の解消につながることは間違いありません。また交通不便地域の解消は私の力を入れている政策の一つです。これからも地域住民の方の声を聞いて、積極的に活動していきたいと思えます。

【運行本数】朝と夕方は1時間あたり2本 昼は1時間あたり1本

【開始時期】平成27年秋ごろ予定



6月定例議会 一般質問から

市立病院における救急患者の受入れ状況について

市民の方々から、市立病院はもっと救急患者を受け入れることができるのではないか?との質問をもらいました。そこで「救急患者受入れ体制と受入れ状況について、また受入れが適正に行われているかどうかのチェック体制についての質問」をおこないました。市長からは、『受入れ体制については診療時間内は救急科に総合診療医を配置し、初期対応を行っている。診療時間外は、計6診療科で、各科1名の医師が入院患者と救急患者の診療を行っている。また、受入れ状況等は、毎日院長に報告され、適正な受入れを院長が各診療科に指示している。適正な受け入れについてのチェック機能については、緊急オペや病棟の管理状況等については、看護部長、病院事務部長含め院長とチェックをしている。一人でも多くの患者を受け入れる姿勢を持つよう院内では周知しており、必要に応じて院長から各診療科に指示をして改善をする体制をとっている。』との答弁がありました。

老人福祉センターくすのき荘にある未利用地の積極的活用について

くすのき荘の建物の南東になる未利用地(主目的は調節地)の有効活用を訴えました。市民の皆さんからはバードゴルフ・グランドゴルフ・駐車場としての要望の声をいただいています。



(草刈りをして頂いた未利用地)